

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	提供しているサービスは理念に基づいて実践していることを日々のミーティングや毎月の職場懇談会等で確認している。	理念に「個人を尊重します」「面白い事を考えます」「健全な経営に努めます」を掲げ、これをサービスの基本として、広い視野で取り組んでいる。理念を共有し、利用者の想いが膨らむような関わりを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の町内会で行われているコツコツ貯筋体操の活動に積極的に参加しています。また月2回の定例となっている近隣の高校より福祉実習の受け入れを行っています。毎週1回地域の方からカラオケ教室を、月1回絵手紙教室を開いていただいています。	地元の県立総合高校の福祉実習の受け入れや地域のコミュニティで行われるコツコツ貯筋体操やペタンク大会、芸能まつり等に積極的に参加している。また、絵手紙教室での作品を郵便局に飾ってもらう等、継続的な交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主にコミセン単位での活動に参加させてもらい当施設の存在を紹介し理解を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員の中に入居者様のご家族にメンバーとして参加していただき意見を聞くようにしています。更に従来からの地域のコミュニティセンター長、民生委員の方たちから活動のヒントを得て活動に生かしています。	定期的に敷地内の小規模多機能施設と合同で運営推進会議は開催している。その結果、手書きの「和奏だより」を地域のコミュニティセンターに掲示するようになったり、運営推進委員から利用者の食事を食べていただき意見等をもらっている。また、地域の活動の情報を得る等サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員のメンバーに市役所の介護高齢課の職員1名・包括支援センターの職員1名に参加をお願いし事業所の報告をするとともに意見も頂いています。	運営推進会議に市の介護高齢課の担当者や包括支援センターの担当者も出席しており、定期的に事業所の活動状況を報告した上での協力体制が築かれている。また、市が開催するグループホームの事業所連絡会に参加し、情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では身体拘束については施錠を含め行っておりません。職員へは代わりとなる安全対策を考え実行しています。しかし、夜間は他の方の部屋に入って起こしてしまう方がいるのでその方の部屋以外は短時間でも施錠することも検討しなくてはいけない状態です。	夜間に、他の利用者の部屋に入り、起こしてしまう利用者の対応を医師と連携、検討し進めるなど、身体拘束防止について丁寧な対応が実践されている。身体拘束ゼロの手引きで確認したり、研修に参加し教育参加報告書にて、他職員との共有も図っている。利用者個々の暮らしを理解しながらその利用者に必要な支援と温かい声掛け、見守りが実施されている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社会全般の虐待事例や市内に行いがあつた場合などは定期的な会議などで報告し防止に意識あわせを行っています。	職員は研修等で、高齢者虐待防止関連法の理解を深め意識合わせを行っている。利用者にあざ・傷があれば報告され、見過ごされることがないように注意を払っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護の実例がありませんが今後必要に応じ対応できるよう成年後見制度について学ぶ機会を持ちたいと考えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に契約書・重要説明事項を併せてご家族に対し説明を行い承認を得てから利用を開始しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは毎月の料金支払い時や請求書を各ご自宅に持参することで意見を聞いたりしています。苦情等の言いにくい場合は意見書箱を設置して意見を集めるように努力しています。	毎月請求書と一緒に、写真入りの「和奏だより」を管理者が家族に届け、その際の会話の中で意見を伺い、運営に反映させている。職員は、家族的な雰囲気大切に「利用者の声」に耳を傾けながら意見を拾い上げるよう心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職場懇談会を行い意見を聞く等話し合いを行っています。	職場懇談会には全職員が参加し、担当の利用者の状況と課題や業務について積極的に話し合わせられ運営に反映させている。視覚が不自由になってきた利用者については、情報を把握し自分らしく生活を継続できる工夫や対応に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護従事者処遇改善の申請を行い給与を見直し、勤務についても希望を聞きながら調整を行っています。また年休も誕生日他もう1回取得できるようにし、休憩はきちんと全員が時間通りに休憩が取れるように労働環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を積極的に参加し職員の育成に取り組んでいます。外部からも講師に来ていただき施設内研修を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会に参加し同業者との意見交換等に努めています。各関係機関からの研修や連絡会へも参加をしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に何度か面談を行いアセスメントに努めています。更に利用開始後安定するまで時間を取って意見を聞き反映させることに努めています。生活が持続できるよう日々の生活の中で変化に気づき対応するよう心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に何度か訪問を行い、アセスメントに努めております。また必要時、以前のケアマネージャーから情報を得たりしております。更に利用開始後も常に何か対応することがないか時間をとって聞くようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の置かれている状況を踏まえて、相談しながらサービスを組んでいきます。必要時には、関係者を全員集めてカンファレンスを行います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	特に毎日の食事作りや家事などの一部分を利用者様と職員で一緒になって行うようにしています。貼り絵や季節に合わせた作品作りなどにも参加してもらっています。時期には花壇や畑作業など、ご利用者に聞きながら行ったりしています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に任せるだけでなくご家族ができることは任せるようにし、役割を明確にしながらか進めています。	かかりつけ医の受診は職員が付き添い、それ以外は家族にお願いをしつつ、状況に応じて対応を行っている。補聴器の定期掃除や行事(敬老会)への招待で家族と交流する機会を大切に、協力を得ながら共に支える関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全員ではないが、認知症が進行しなじみの方に会った後は不穏になり落ち着かなくなるのでなじみの場所へ行ったり、なじみの方と会うことは縁遠くなってきました。	外出時、利用者の馴染みの場所が分かるかと遠回りして散策を楽しんでもらう工夫をしている。外食・お買い物等で雰囲気を楽しむ、馴染みの人や場との関係が継続するよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一日を通して孤立しないよう家事などの部分を利用者様と職員で一緒に行うよう共同の活動に参加を促したり、話題を提供するように努めています。個人的になる方には居室での話し相手やできるだけ皆様との交流が図れるように努めています。天気の良い日には外出などにも誘って気分転換に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	引き継いだサービス機関と連携を図ったり、家族から相談があった場合には速やかに面談し解決の方向で取りはかっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月の職場懇談会の場や毎日のミーティングの際に情報交換を行い、利用者の意向の把握・実施につなげています。	日頃の何気ない会話や表情などから利用者の意向の把握に繋げており、利用者の「できること」をもとに、何をしたいのかなど個々の思いを大切に支援に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活環境が急激に変化しないように契約前のアセスメント情報や利用時にも聞いた情報を生かせるようにしている。	包括的支援プログラムを活用し、個々の生活歴や今までの暮らし方を入所時の状態把握シート、アセスメントシートに記入し、本人が望む暮らしの把握に努めている。各居室も個々の状態に合わせて過ごしやすいよう工夫されている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティングの際、一人ひとりの状況確認、今後の課題などを挙げて、検討するとともに、職員全体で、利用者の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者のケアの在り方については毎月の職場懇談会にて全利用者の問題を提起して職員の意見を聞くようにしています。更に小規模の手法としてのライフサポートプランをベースにケアプランを作成しています。今後としては総括表をやめ職員もモニタリングを行い全員でケアプラン作成できるように取り組み始めています。	モニタリングについては月に1回行い、各利用者のケアのあり方について、毎月の職場懇談会で問題や現在抱えている悩み等を職員で話し合い意見を聞いている。モニタリング用紙も記入しやすく、見やすいように変更し取り組みを始めている。介護計画も半年に1回見直され、家族の意向を聞きながら介護計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の小さな変化を見逃さないように細かく記録を行い職員間の情報共有に努め継続性のあるケアを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診対応など相談に応じできる限り対応をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し施設だけで抱えないよう他の関係機関にも声を掛けるなどして支援しています。(元気館などの柏崎市の施設活用は十分に活用させていただいています)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に施設主治医に変更した方は全て当方で対応しています。また緊急に受診が必要な場合も施設主治医でなく総合病院への受診も対応しています。必要時には通院介助、また家族と一緒に主治医へ相談に伺ったりしています。	医療については施設の協力病院が近くにあり、職員が付き添い受診をしている。緊急時は施設主治医の往診も可能であり、夜間でも連絡が取れる体制が図られている。また、総合病院にもスムーズに受診ができ、必要な医療が受けられる体制作りが構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療面での支援が必要な方に対しては、施設主治医の協力により相談しながら、ケアに当たっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院のソーシャルワーカーと連携を図り、退院に向けての相談、病状の把握などが円滑にできるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス導入の段階でどのように終末を迎えたいかを家族と相談するようにし、施設のできることを説明しています。実際に施設内で看取った方はいませんがかかりつけの病院や主治医との協力のもとに出来る限りの支援を行っていき考えで運営しています。	終末期に向けた対応についてはサービスの導入時に家族と話し合い、施設として出来ることの説明をしている。事業所内で看取りの経験はないが、グループホームの役割として看取りまでの介護が必要になっていることを強く感じており、現在、各医療機関と協力を図りながら、できる限りの支援が行えるよう検討中である。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は定期的には行っていないが、外部の研修があったときには参加するようにし職場懇談会の場で報告をして情報を共有しています。	普通救命講習は全職員が受けている。新人職員にも必ず受けてもらっている。急変や事故発生時はマニュアル手順に沿って、看護師、管理者へ連絡、指示を仰ぐ等の連携が図られている。外部研修にも参加し、研修内容は毎月の職場懇談会で報告され、情報の共有ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を個別に任命し防火計画を作成し定期的に避難訓練を行っており、有事の際に備えています。また春は地域の方に、秋は地域の消防団の方に初めて参加して頂きました。	年2回、春と秋に避難訓練を実施しており、春は地域の方から参加してもらい、秋は地域の消防団からの参加にて訓練を行っている。管理者が地域自主防災会議に参加し、日頃から地域の方との連携も図っている。連絡網の訓練も今年度から取り組みを始めた。地震や水害に対する訓練は、柏崎市の防災ガイドブックがあり、意識はあるので、今後、色々な災害に対する意識付け訓練実施が期待される。	火災に対する防災訓練は地域との連携も図られ構築はできている。地震、水害に対する色々な災害に対応できるよう次のステップに向けた取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所の理念および方針の中でプライバシーの確保の徹底を定め、職員の意識の向上を図っています。時には中程度の認知症の方に落ち着いていただくために指示的な言動もありますが、ご利用者様の心地よい名前呼び家族の一員として接しています。	事業所内では利用者を尊重しながらも家族に近い関係が築けるようにと、穏やかに地元の方言で会話することもある。利用者同士からは大きな家族の輪の関係が窺えることができ、皆が笑顔で生き生きと生活が出来ている様子を感じられた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、ご利用者の話を聞くという姿勢を持ち、希望があった場合には極力速やかに実現できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なタイムスケジュールはあるが、それにとらわれず、ご利用者の希望や状態に応じて柔軟に対応している。活動を強制するのではなく、その方のしたいことをしたいときに提供するなどしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身なりが崩れていれば整えたり、気に入った化粧品を使用している方には継続して使用できるよう支援しています。また理美容については施設に理美容師に来て頂くのではなく外部に出向き行っています。自分で言える方については長さ等自らオーダーしていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶入れ・簡単な盛り付け・配膳・下膳・テーブル拭きなど、一連の流れの中にご利用者に手伝っていただいています。また、職員も同じ時間・同じ食事をして、食事の内容についても意見を聞いたり話題にしたりしています。	利用者個々が食事前の準備に携わっている。女性の利用者は、昔行っていたことを思い出し、味付けや時には食事作りも手伝っている。職員も同じ時間に、同じ食事をして利用者から意見を聞いている。買い物も利用者と一緒に行き食材を選んでいる。3年間、利用者の体重の変化もなく、バランスの良い美味しい食事支援が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自宅での食生活を参考にして、季節の食材を生かしたメニューにしています。また水分補給の時間も確保し、好みのものを選んでもらう等楽しみが持てるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず毎食後口腔ケアを実施し残菌があり磨き残しのある方は介助し、義歯は夜間洗浄液につけて清潔を保っています。また、歯科医・歯科衛生士より指導を受け実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	認知症が進行し、便秘傾向の方も多く下剤を内服している方が多いので排泄の失敗が増えています。なるべくトイレでの排泄を促したいが自分からトイレに行く方も減っており自立とは縁遠くなっています。	排泄チェック表にて、個々の排泄パターンの把握をしている。3日間、排便がなければ、下剤の調整を行い健康管理に努めている。出来るだけトイレでの排泄を促し、ご自分でもトイレに行かれています。夜間は個々の排泄パターンに合わせて、夜用のパットを使用し、睡眠の妨げにならないよう工夫もされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方へは、水分を多く摂取できるよう促し、食事でも消化しやすいように刻みで対応したり、体操のメニューに予防的な体操を加えるなどしています。また、医師とも相談しながら内服での対応もしてもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴拒否があった場合無理に誘わずに時間を置いたり、入浴剤を使用し気分を変えたりと対応しています。出来る限り同性介助をしています。	午前中は活動を行い、午後からの入浴を行っている。個々のニーズに合わせ、柔軟な対応が図られている。入浴剤を使用したり、よもぎ湯、みかん湯など季節感も取り入れるなど利用者に喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜の区別を持っていただく為、日中は活動の機会を持つようにしていますが、本人の生活習慣も考慮し、気兼ねなく休めるスペースを確保しています。また、夜眠れないご利用者に対しては、職員と一緒に過ごし安心できる環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容についてはケース記録へ記入し変更時には申し送り、薬ケースにも追加記入し確認できるようにしています。また飲み忘れのないように、チェック表を作成しダブルチェックを行い誤薬の防止にも努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で役割が持てるよう作業をお願いしたり、ご自分の好きな活動があれば道具を提供し、イベント食の時は飲酒が好みの方にはノンアルコール飲料を提供したり、楽しみが持てるよう援助しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には外へ散歩やドライブへ出かけるようにし、また個別で出掛けたい買い物などには付き添うなどの支援を行っています。	天候やその日の職員の勤務状態に合わせて、積極的に外出を行っている。近くのドライブや買い物、地域で行っている体操教室にも出かけている。少し遠い所に行く時は、家族に声をかけ計画をして出かけている。また、事業所の敷地内には畑があり、夏野菜、秋野菜を共に作り食材にも使っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、各自の小遣いとして保管し必要ときには買い物などに付き合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛ける希望があった場合には、職員を通してかけるようにしています。必要時ご家族へ確認して、連絡してもらうようにしていただいておりますが手紙についての支援の事例はありません。但しいかなる内容についても極力満足してもらえるように支援していく考えは持っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	六角形のテーブルを使い隣の方向士が会話をしやすいつくりになっています。その方が過ごしやすいスペースの確保を行っております。、季節の花や物を飾り、季節感を味わえるようにしております。	リビングの六角テーブルは、隣の方向士が交流しやすい空間が保たれ、自由に形を変えながら用途に合わせて活用している。各部屋には温度計が設置され、温度管理、湿度管理が設定されている。また、天窓からは日差しが多く入り、明るく過ごしやすい環境となっている。利用者作の絵手紙や、季節の飾り物も飾られ、居心地よく過ごせる配慮が感じられる。設立当初から猫を飼っており、家族同様に利用者も可愛がっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内のテーブルなどで必要に応じて、居場所を設定しています。出来る限り各居室があるので個別のプライベートルームになるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は以前の生活と同様に荷物を持ち込みいつもと変わらないような場所を提供していますが認知症の進行に伴いなじみのものが混乱を招くこともあるので少しずつ撤去させていただく方もいらっしゃいます。	各居室は個々の状態に合わせて安全面に配慮した工夫がされている。本人、家族と相談し今まで使っていた家具や、仏壇、思い出の品、馴染みのものが身近に置かれ、安心して暮らしやすい雰囲気を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ内では、なるべく自分のできるよう手すりの設置をしている。また廊下にも、手すりをつけ、歩行の補助に使用していただいたり、リハビリにも利用しています。トイレや居室がわからなくなる方もいらっしゃるののでわかりやすいように名前を貼っています。		